

緊急事態宣言に伴う対応について（第4報）

【重要】 学生及び保護者の皆さんへ

2020年4月17日

全都道府県に拡大する緊急事態宣言における学院対応について

16日、政府は新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大する意向を固めたことにより、本学において今後の対応をお報せ致します。

つきましては下記のように対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 臨時休校期間

以前お知らせしたとおり、5月6日まで臨時休校いたします。

5月7日以降については、後述いたします。

2. 登校日

【2,3年生】4月20日（月）に、課題配布を予定しておりましたが、登校日を中止いたします。

予定していた配布物はこちらから全員にレターパックで郵送いたします。

配送先は、学院へ届けられている現住所にお送りいたしますが、別の配送先を希望する場合は、学院へ連絡をしてください。

【1年生】4月27日（月）に予定していた白衣納品とIDカードの写真撮影は中止いたします。変更日は後日担任よりお知らせいたします。

3. 遠隔授業の開始

5月7日（木）からWebexのアプリケーションソフトを利用した遠隔（オンライン）授業を開始致します。遠隔授業を受講するためのパソコン、タブレット等の情報機器に加え、インターネット環境（Wifi含む）が整えられているかの確認をお願い致します。

スマートフォンでも受講が可能ですが、通信容量制限の確認を各自行ってください。各事業者より通信容量制限の特別なサービスが提供されています。学生は必要に応じて手続きを行ってください。

各携帯キャリアの情報サイトは以下の通りです。

au:<https://news.kddi.com/kddi/corporate/newsrelease/2020/04/03/4364.html>
docomo:https://www.nttdocomo.co.jp/info/news_release/2020/04/03_00.html
Softbank/ワイモバイル
:https://www.softbank.jp/corp/news/info/2020/20200403_01/

※その他の業者からも同種のサービスが実施されています。

あくまでコロナウィルスの影響による学習支援の特別な配慮であるため
学習以外の目的で利用しないようにしてください。

4. 今後について

新型コロナウイルスが収束されるまで、当面の間遠隔授業が継続されます。あくまで一時的な学習方法ですので、終息後は通常講義を開始いたします。

自己学習が主となるため、不安を感じるかもしれませんが、生活のリズムを整え、自分自身に厳しく取り組んでください。

最後に、社会情勢の変化に合わせて、今後さらに変更となる可能性があります。引き続き、学院からの情報発信（ホームページやメール）にて把握をお願い致します。学生への連絡はメールにて行いますので、1日1回はメールや必要に応じたLINEの確認を徹底してください。

【問い合わせ・連絡先】

宮城高等歯科衛生士学院

教務部長 角田 哲

事務長 堀籠 謙一

教務主任 佐藤 陽子